

賞等選考に関する内規

1. 賞等とは、定款施行細則第20条に示す学会賞、功労賞、優秀論文賞、研究助成、日化協LRI賞、トラベルアワードおよび理事会から依頼された賞等を指す。
2. 功労賞は理事会が選考する。
3. 学会賞、研究助成およびその他理事会から依頼された賞は学術委員会が選考する。
4. 優秀論文賞は編集委員会が選考する。
5. トラベルアワードは国際交流委員会が選考する。
6. それぞれの選考にあたっては、学術委員会の利益相反に関する内規に準ずる。
7. 賞等の選考に疑義が生じた場合、理事長は再選考を各担当委員会に促す。
8. 各担当委員会あるいは各担当理事は、選考開始の1ヵ月前までに、学会のホームページ等で賞の候補者を公募する。
9. 各担当委員会での選考は以下に示す選考時期が来た場合、1ヵ月以内実施する。選考が終了した場合、委員長は速やかにその結果を理事長に報告する。
10. 研究助成のうち、原則、マンダム動物実験代替法国際研究助成の選考を2～3月、試験法評価に関する研究助成の選考を実施する。また3～4月に優秀論文賞、日化協LRI賞および学会賞の選考を7～8月、功労賞の選考を9～10月に実施する。トラベルアワードは、対象の国際学会の開催時期を考慮して選考する。
11. 総務委員会は、理事会の承認後、受賞者に対する連絡、賞状等や賞金の手配を行う。
12. 受賞者には、下記の表彰及び副賞を授与する。
 - 学会賞（各賞あたり）：楯及び副賞（金7万円）
 - 功労賞：楯及び副賞（金5万円）
 - 優秀論文賞：賞状及び副賞（金5万円）なお、共著者全員へ賞状を授与する（ただし正会員に限る）。
トラベルアワード：賞状及び副賞（金額は理事会で決定）
日化協LRI賞：日化協の規定に従う
13. 受賞者は社員総会で承認されたあと会員総会で報告され、大会中に表彰される。

附則

本規定は2016年5月11日より施行する。

2023年5月22日一部改訂。